

令和3年度社会福祉法人あじさいの会事業報告書

法人の活動

1. 理事会等の開催

社会福祉法人「あじさいの会」理事会を6回開催した。

コロナウイルス感染の影響はありながら、コロナ対策を実施して、メンバー、職員および関係者では陽性者を出さず、法人の運営、就労継続支援B型事業、相談支援事業は順調に行うことができた。

長年の課題であったゆったり工房の宅地・建物を取得し、都市計画法第34条第1号に基づき「学生宿舎」から「福祉施設」への用途変更のための要件整備を行い、本申請ができるところまで来た。

法人の目指している理念や運営方針をベースにしなが、法人の運営安定のために活動してきた。コロナ禍ではあったが、第25回あじさいコンサートの開催及び当事者によるフリースペース「Hope」を実施できた。

職員体制の整備の課題については、新職員を採用し、また常勤・非常勤の役割を明確にし、職員体制の安定を図ってきた。しかし、まだ課題は残っている。

働き方改革に準じて、職員の有給休暇の保障等を実施することができた。

2. 就労継続支援B型事業所ゆったり工房の運営

ゆったり工房は、通所者も安定しそれぞれのニーズと課題に向き合った支援をしてきた。

コロナ禍でスローカフェの営業ができなかった時期もあり、イベントでの販売活動もほとんどできず、授産事業の収入が減少し、福祉事業からの補填での補償もしてきたが、メンバーの工賃を下げざるを得なかった。

日進市自立支援協議会に当事者と職員の2名で参加してきた。

3. 相談支援事業所希望の運営

日進市の指定を受け、特定相談支援事業では日進市、みよし市、豊明市、東郷町、豊田市から委託を受け「サービス等利用計画」の作成を行った。ピアによるフリースペース「Hope」実施の側面的な支援を行った。

日進市の基幹相談支援センターと連携し新規のケースを受け、また、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の課題についてもケアマネジメント部会に参加し取り組んだ。

地域で継続して生活していく為に、一人暮らしの人への支援も充実して行ってきた。